

10 学生生活

（1）学部・大学院

（目標）学生に対する経済的支援措置として、特に給付型奨学金制度の充実やクラブ等への支援を向上させる。また保護者教育相談会を充実させ、保護者等からの意見も積極的に取り入れていく。就職支援としてキャリアセンターを軸とし、早い段階からの進路・就職の総合的支援体制の強化を目指す。

□学生支援センターの設置

①設置理念・目的、体制

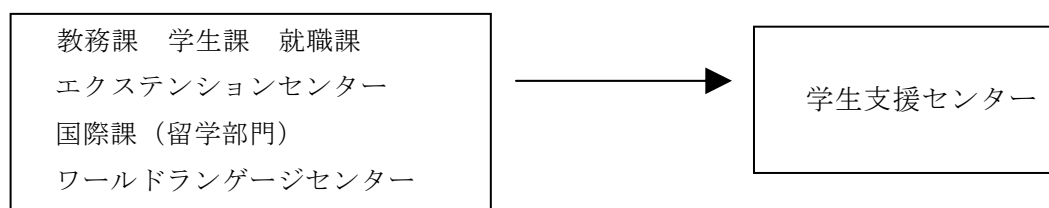
本学が掲げる「学生のための大学」との教育理念を実現するため、学生生活の諸問題を総合的に解決するための相談窓口として、2004年9月にオープンしたのが学生支援センターである。

これまで本学では、各課毎に窓口業務を行っており、複数の課題をもった学生が課題を解決するためには、それぞれ場所の異なる窓口に行かなければならず、職員の対応によっては、たらいまわしにされた、と感じる学生が多く見受けられた。また、相談内容によってはどの窓口にも相談すればよいか分かりづらいという点も学生側から指摘されてきた。

また、最近では、学生の相談内容の多様化、例えば、学費納入と奨学金、海外への留学と単位互換、履修相談と卒業後の進路など、より複合的な内容が多くなっていることも特徴として上げられ、学生支援センターは、このような多岐にわたる課題の解決のため、それまで学内に点在していた各課の窓口を一本化し、「ワンストップ・サービス」を実現することで、実質的な学生サービス、学生の満足度を向上させることを最大のコンセプトとしている。

また、就職課とエクステンションセンターをキャリアセンターとして再編し、学生支援センター内に位置付けることにより、学生生活の全てがキャリア開発との信念のもと、「入学から卒業後の進路決定までのトータルサポート」を実現し、低学年からの早期的な進路支援を行っている。

これらのコンセプトを実現させるために、次の部課を学生支援センターに機構改革した。



②現状の取り組み

学生支援センターは、学生の利用頻度の最も高い文系A棟1階フロアに設置されている。自動扉を入ると通路を挟んだすべての窓口が、オープンカウンターとなっており、学生にとって入りやすく、また相談しやすい雰囲気を作り出している。オープンカウンターには、合計9台のノートパソコンが設置され、学生と画面を一緒に見ながら、相談を受けることができ、きめ細やかなサービスを提供することができる。センター内の学生支援システムも一本化され、センター内の職員は、WEB上で学生情報照会画面を閲覧することができ、学生のあら

ゆる相談に対応できるようにしている。

学生サービスの全ての業務を学生支援センターに集中させることにより、学生サービスを主眼においた業務体系が確立できている。例えば、学費と奨学金のふたつの問題を同時に抱えた学生が窓口相談にきた場合、該当する各課から担当職員がフロアに出てきて、1人の学生に同時に対応することにより、相談に来たその場所で、スピーディに問題解決の支援ができる。

③点検・評価－長所と問題点－

学生支援センターによるワンストップ・サービスの実現は、「入りやすくなった」「スペースも明るくて相談しやすい」「1箇所でいろんなことを教えてもらえる」等、学生からの喜びの声が広がっている。

上記の述べた通り、複合的な課題に対しては、複数の職員で対応することにより、学生に対して重層的なサービスを展開しており、多大なる効果をあげている。また、学生サービスのみならず、職員間における情報交換、情報共有を学生相談の現場から学び取ることができ、他課の業務に関する質問にも十分に答えられるようになる、など職員の対応力の向上にも結びついている。

また、従来悩みを抱える学生にとっては、どこに何を相談にいけばよいか分からず、そのまま相談できなかつた、というケースがあったが、窓口を一本化したことにより学生支援センターに相談にいけば問題は解決する、との安心感が生まれ、最近ではよろず相談所的な役割も果たしている。

また、学生相談と同様、保塵者に対する相談も学生支援センターに一本化することができ、本学が実施している保護者教育相談会の参加者からも大変に好評を博している。

④将来の改善・改革に向けて方策

ハード面は、現状できうることを十分に改善することができている。これからの課題は、よりよいサービスを提供するための、職員自身のスキルアップ、つまりソフト面の改善につきると言えよう。学生からの苦情のうち、最も多い内容は、施設の不便さよりも職員自身の対応の不十分さにある。表情ひとつ、言葉使いひとつが相談に来た学生のその後の学生生活に大きな影響を及ぼすことになる。学生支援センターの設置理念である「学生のための大学」とは、学生自身が創価大学で学べてよかった、窓口の職員に親切にしてもらった、丁寧に相談してもらった、と学生自身が心の底から言えるようになることであろう。

ソフト面の改善のために本学では、職員研修委員会を発足させた。そこでは、プロフェッショナルとしての大学職員を育成する研修を行うと同時に、マナー研修、窓口対応研修など、顧客である学生に対するサービス向上のため、様々な分野から顧客サービスのプロフェッショナルを招いての研修会を行っている。

また、学生支援センター内に学生サービス会議（仮称）を発足させ、恒常的に窓口対応職員による情報交換を行う予定である。

□保護者相談会の実施

①現状の取り組み

本学が掲げる「学生のための大学」との教育理念を実現するため、2003年度より学生支援の一環として保護者教育相談会を全国各地で開催している。この相談会は、保護者が直接大

学の教職員と面談することにより、本学の教育活動への理解を深め、学生の大学生活や進路等について相談・意見交換を行い、保護者と連携して学生支援を行うための制度である。

実施体制は、学長、学部長等の大学首脳と、学生支援センター職員でチームを作り、学習相談・進路相談・生活相談・留学相談など多岐に渡る相談を受けられるように、複数の業務に渡るスタッフを各地の会場に派遣している。実施回数等は下表のとおりで、参加した保護者数は毎年全保護者の約1割にのぼる。

各会場では、参加した保護者が相談事項を記入し、それに回答した内容も記録している。またその場で解決できなかった問題等は、

	実施回数	参加人数	派遣教職員数
2003年度	20回（18都道府県）	940名	のべ72名
2004年度	27回（25都道府県）	875名	のべ116名
2005年度	30回（28都道府県）	753名	のべ125名

大学に持ち帰って学生本人に面談して解決するなどの対応を行い、質問や相談に対して丁寧に回答する業務が確立している。

また2005度には、保護者のニーズに応えるために保護者が常日頃から知りたい大学の様々な内容を掲載した「保護者ハンドブック」（25ページ小冊子）を作成、相談会場で配布したが大変講評だった。

会場ではアンケートを毎回実施しているが、相談会に対する保護者の評価は高く、ほとんどの保護者が満足しており、初期の目的は達成されたものと考えている。

この相談会を実施するまでは、保護者が大学に何か相談するためには、相談すべき窓口を探さなければならず、大学のことがよく分からない保護者からは、どこの窓口に何の相談をしたらよいのかという問い合わせも毎年多数寄せられていた。また地方出身者が多い本学では保護者が何か相談したい事があっても、物理的に遠隔地でもあり、相談する方策も分からないまま、諦めてしまうこともあった。こうした状況に対して、大学から積極的に出向き様々な情報を伝えることにより、相談しやすい環境と制度を構築した。

②点検・評価－長所と問題点－

相談会開始以来毎年開催会場を増やし、地方の保護者が相談しやすい環境を整えるとともに、その後も継続的にいつでも相談ができるきめ細かなサービスを提供できる体制を構築したことは高く評価できる。

また、例えば2004年度からは学事日程を開催通知に同封して送付しているが、これは保護者からの提案をもとに実現した事例であり、各相談会場で寄せられた意見をできる限り生かしている。

③将来の改善・改革に向けて方策

多数の学生の出身地となる主要都市は毎年度開催しているが、それ以外の都市は隔年もしくは3年間隔で開催する計画である。より多くの参加者を得るため将来的には全都道府県での開催を目指し、会場を増やすことや特に広域同一県内での複数開催なども検討したい。

また各会場に派遣する教職員については、毎年研修等を実施して各種の相談に的確なアドバイスができるようスキルアップを図る。

相談会自体も式次第等を工夫しながら、多くの保護者が満足する企画も提供したい。教育内容に係る講演会を開催したり、あるいは公開講座のような講座を提供することもその一助となろう。参加できなかった保護者に対しても、何らかの報告ができるような体制も検討す

る。

相談会と並行して、保護者への日常的な情報発信のあり方も検討している。大学の最新情報や学生の現況を様々な方法で伝えることや、保護者からの日常的な相談に対応できる窓口の設置、インターネットを利用した相談体制などの確立を目指したい。

（学生への経済的支援）

A群：奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

①現状の説明

本学における現在の奨学金制度は、大別すると、①学内奨学金、②日本学生支援機構奨学金、③民間・地方公共団体奨学金がある。その奨学金制度のほとんどが経済的理由のために修学が困難な学生に対して援助を行なうことを目的としている。

また、成績優秀者を対象とする「特待生制度」（報奨金一人につき20万円を給付／学生部委員会が学部ごとに候補者を選考し、学部教授会で審議決定する）がある。2005年度から、給付金額を20万に上げ（従来は10万円）、採用枠も2倍に拡大し、より多くの学生に給付できるようになった。2003年度給付実績は54名（10万円）、2004年度は55名（同）、2005年度は108名（20万円）、2006年度予定者は108名（同）となっている。

入学試験と関連した学生への経済的支援として、入試ごとに「特別奨学生制度」を実施し、各入試の成績上位者に対して入学金、授業料、施設設備の半額を免除している。採用人数枠は全学部合計で、一般入試25名、AO入学試験3名、公募推薦入試12名、スポーツ推薦入試10名、系列校推薦入試18名（東西創価高校合計）、大学入試センター試験利用入試27名である。

その他に火災、震災及び台風等の災害又は学費負担者の死亡、疾病及び失業等により学費の支払いが著しく困難であると認められる者に対して、学費の減免（授業料の全額免除、半額免除、授業料の延納、学費の一時貸付）制度もある。

【学内奨学金】

創価大学奨学金については、開学当時から開始されていたが、制度として確立されたのは、1979年「創価大学奨学金貸与規程」の制定が確立されてからである。その後、いくつかの改革がなされ現在に至っている。

奨学基金としては、大学の財源からの繰り入れによる①学校法人創価大学奨学基金、牧口教育基金会からの助成に基づき運用される②学校法人創価大学牧口記念教育基金、創価大学卒業生の同窓会「創友会」等からの出資による③創友会スカラシップなどがある。

①学校法人創価大学奨学基金による奨学金

（a）創価大学奨学金（貸与）

対象は学部生・大学院生で年額60万円（2004年度実績）を貸与し、期間は最短業年限である。

（b）創価大学奨学ローン

学部3年生以上と大学院生が対象で、東京三菱銀行より文系授業料の半額相当額を上限として貸付けを受け、利子相当額を奨学金として給付する。利子補填期間は2年間

を上限とする。

(c) 創価大学親権者奨学ローン

1・2年次生の未成年の学生を対象とし、東京三菱銀行より文系授業料の半額相当額を上限として貸付けを受け、利子相当額を奨学金として給付する。利子補填期間は2年間を上限とする。

(d) 創価大学派遣留学生奨学金

学術・教育交流協定を締結している海外諸大学へ派遣される学生、アメリカ創価大学への語学研修生、文学部外国語学科特別留学参加者を対象に給付する。

(e) 創価大学外国人留学生

学術・教育交流協定を締結している海外諸大学からの交換留学生を対象に奨学金を給付し、期間は当該年度限りとする。

(f) 創価大学法科大学院貸与奨学金

法科大学院生を対象とし、最短修業年限で、金額は理事会が毎年定める。

(g) 創価大学法科大学院給付奨学金A

法科大学院生を対象とし、入学試験の成績優秀者5名以内に対し、年額100万円を最短修業年限で給付する。

(h) 創価大学法科大学院給付奨学金B

法科大学院生を対象とし、各セメスターの成績優秀者5名以内に対し、30万円を翌セメスターに給付する。

(i) 創価大学緊急貸付金

学部・大学院生を対象として、経済的理由から一時的に就学が困難になった学生に一人1回7万円を上限として貸与し、1年以内に返還する。

(j) 創価大学臨時貸付金

新入生に限り、奨学生採用が決定するまでの間、3万円を2回に分け、上限6万円として貸与する。

(k) 創価大学特別臨時貸付金

自然災害等で被害に遭い、就学が困難になった学生に対し、被害の状況により30万円を上限として貸与する。また、被害に会った学生が急遽、帰省をする場合、旅費等の支援をするため10万円を上限として貸与する。

②学校法人創価大学牧口記念教育基金による奨学金は、

(a) 創価大学牧口記念教育基金会留学生奨学金

本学の学部及び短大に入学した外国人留学生を対象として、期間は上限4年間とし、年額60万円を給付する。

(b) 創価大学法科大学院牧口記念教育基金会奨学金

本学の法科大学院に入学することが決まった新入生10名に対して50万円を入学した年に1回給付する。

③創価大学卒業生の同窓会等からの出資による奨学金は、

(a) 創友会スカラシップ

一般スカラシップ・・・学部生を対象とし3年間を上限とし、月額2万円を給付する。
特別スカラシップ・・・学部生を対象とし採用年度内に30万円を給付する（給付は1年間に限る）

(b) 創価大学法科大学院法曹界奨学金

本学出身の法曹の集まりである創価大学法曹界からの助成によるもので、本学法科大学院に入学する学生に対し、年額30万円を毎年10名以内を対象に、最短修業年限期間で、毎年4月に給付する。

【学外奨学金】

①日本学生支援機構奨学金

奨学金の種類は、借用金額に利息の付かない（a）第一種奨学金、借用金額に利息の付く（b）第二種奨学金がある。

②民間団体奨学金

各種の法人・民間企業・民間団体が募集するもので、本学には11団体がある。

③地方公共団体奨学金

地方公共団体の教育委員会や法人組織が募集する貸与奨学金で、卒業後一定期間に無利子で返還する奨学金制度である。本学には44団体からの奨学生が在籍している。

②点検・評価 長所と問題点

本学の現状としては、学部生の73.1%が何らかの奨学金制度を利用している（平成16年度実績）。そのうち95.4%が日本学生支援機構（貸与型）の奨学生となっている。

社団法人日本私立大学連盟調査委員会が行なった「平成17年度『奨学金等に関する調査』のまとめ（平成16年度支給実績編）」によると、日本私立大学連盟加盟校の日本学生支援機構奨学金の学部奨学生数が20.66%に対し、本学は、67.33%と約3.26倍となっている。

このことから圧倒的に奨学金制度（貸与型）を利用する学生比率が高いと言え、そのほとんどが日本学生支援機構奨学金（貸与型）の奨学生であり、近年の拡充に伴い、貸与型奨学金の申請者はほぼ採用されるまでになった。こうした現状を踏まえ、また更なる学生への支援を考え、「創価大学奨学金制度検討委員会」を設置した。

これまでの創価大学奨学金（貸与型）制度の見直しや、給付型奨学金への切替えを初めとして、限られた財源での奨学金制度の拡充・見直しを進めるうえで、現行の授業料減免措置や特待生制度、また貸与型奨学金と給付型奨学金のバランスや受験生獲得の方策、本学学生の実情にあった奨学金制度の在り方を多角的に検討することが必要と思われるからである。

現在、検討に着手している学部学生への給付型奨学金制度にあっては、ある一定の成績を条件に、経済的に修学困難な学生へ給付する奨学金制度を設置することが、本学の現状に最も合った学生への経済的支援であると思われる。また、限られた資金でのより良い奨学金制度拡充を考えたとき、学外奨学金の新規獲得も必要と言える。

③将来の改善・改革に向けた方策

今後、以下の3つについて重点的に検討を進めていく。

- ①学部学生を対象とし、経済的理由で修学が困難な学生に対して、給付型奨学金制度を設定する。
- ②経済的理由で修学が困難な学生に対しての給付型奨学金制度を検討する上で、成績優秀者への特待生制度や現行の貸付金制度も含め、多角的にバランスのある奨学金制度への見直しを行なう。
- ③限られた財源のなかで、少しでも多くの学生へ経済的支援を行なうために、民間団体や奨学財団を訪問し、給付型奨学金制度の獲得を目指し、積極的なアプローチを行う。

「特別奨学生制度」は成績優秀者の確保に力点を置いた制度であり、その中で経済的困窮者への支援措置の要素も加味されてはいるが、今後は経済的事情で修学困難な受験者に対する支援策の導入も検討したい

【工学研究科特待生制度】

①現状の説明

大学院工学研究科では、平成11年4月1日に『創価大学大学院工学研究科特待生規程』を設けた。博士前期課程の当該年度学内選考試験合格者の中から学業成績・人物ともに優秀な学生を対象（上位15%以内）に2年間、奨励金を給付している。選考基準は、学内選考試験の順位で判定している。給付額は、1年次30万円、2年次10万円である。

給付実績は、2003年度10名（1年：6名、2年：4名）、2004年度11名（1年5名、2年：6名）、2005年度9名（1年：4名、2年：5名）となっている。

②長所と問題点

制度を設けた契機は、工学研究科として、学業・人物ともに優秀な学生が経済的な理由で、経済的負担の少ない国立大学に転出するのを防ぐ狙いがあった。その点では、ある程度、有効な措置であったといえる。しかしながら、数名が特待生を辞退し他の大学院に進学しているケースも散見される。特典として、学費半額免除程度の措置の検討が必要なのかもしれない。

③将来の改善・改革に向けた方策

大学全体の財政事情と直結するので容易ではないが、給付額の設定、給付人数の拡大も検討していきたい。現状は、博士前期課程のみが対象であるが、後期課程についての特待生制度も検討していきたい。

（学生相談等）

A群：学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性

①現状の説明

本学は、保健センターに内科医師1名と看護師4名をおき、平日に健康相談を開設している。また精神科医の担当による「こころ元気科」を月2回行っている。同センターは、地上2階建て、診察室及び休養室、心電図室等を有している。

保健センターでは、学生の保健管理・救急処置・健康教育・救護活動・証明書等の発行などを実施している。又、併設している女子短期大学にも分室をおき、看護師が常駐し、業務を行なっている。

まず、保健管理では ①定期健康診断 ②放射線・有機溶剤取扱い者健康診断 ③派遣・

私費留学生(帰国後)健康診断 ④短期留学前健康診断(短大生のみ) ⑤クラブ健康診断 ⑥健康診断結果などに基づく事後フォロー(再検査等)などを行ない、救急処置では ①ケガや病気などに対する応急処置 ②健康相談 ③医療機関紹介 ④救急箱・救急用品の貸出し その他構内・学寮の見回りや衛生委員会の開催など学内の安全管理に関する活動を展開している。

また、健康教育では ①各種健康セミナー・ガイダンスの開催 ②セルフチェックコーナーの設置(血圧・身長・体重・体脂肪率・基礎代謝・握力・肺活量測定およびアルコールパッチテスト) ③健康のための各種パンフレットの閲覧と配布などを実施し、救護活動では入学式、卒業式、スポーツ大会、大学祭、各種試験やオープンキャンパスなどの救護活動を実施している。

証明書等の発行では、就職・教育実習・介護体験・留学・進学に必要な健康診断証明書(英文も含む)を発行している。その他、創価大学ホームページ内にある保健センターページの作成・更新や、業務を点検・評価するための統計処理等を行なっている。

(ホームページアドレス:<http://www.soka.ac.jp/Medical/>)。

②点検・評価 長所と問題点

ここ数年では、定期健康診断の見直し、日常救急処置窓口対応の拡充、ホームページの充実に特に力を注いできている。

定期健康診断については、本学は、どの学年もおしなべて毎年受診率は高いが(ちなみに、2005年度では、学部1年生99.6% 2年生92.4% 3年生91.1% 4年生80.4% 大学院生他82.2% 短大生98.9%であった)、就職活動の円滑化を目的に、卒業年度の学生を対象に2003年度より『早期健康診断』として、4月前に定期健診の機会を増設してきた。それにより、受診率もますます上昇してきている。健診結果が速やかに準備され、2002年度より、自動発行機による発行を実現したことにより、学生からは好評を得ている。また、証明書としては使用できないが、学生自身による健康管理意識を高める目的で『健康診断結果通知書』をホームページ上に掲載し、個人が常に検索できるようにしている。現在のところ、何らかの所見がある者は自動発行を受けられないため、やや手続きが煩雑で、今後検討の余地がある。

日常救急処置窓口対応の拡充は、内科医師による相談を、長期休暇中も含め年間を通してほぼ休まず実施するとともに、診療時間も延長してきた。また、精神科医師による『こころ元気科』相談窓口も、2004年度から予約制で実施し、意欲的に取り組んでいる。窓口利用者数は2003年度では12018名、2004年度では12053名で日常的に利用しやすい施設として定着してきている。また、本学は10以上の学生寮があり、とりわけ多人数定員部屋をもつ男子寮については健康衛生管理が重要で、インフルエンザの大流行年などのダメージはこのほか大きかったことに鑑み、2004年度から希望者全員へのインフルエンザワクチンの予防接種を試みた。結果、2004年度の罹患率が2003年度に比較し激減した。他の要素を考え合わせても効果をあげたと評価できると考える。

ホームページの充実については、近隣の医療機関・日本医師会・厚生労働省・WHO・日本赤十字社・食品会社の栄養のページなどをリンクしたことから、学生自らが入手したい情報・知識を、いつでも入手できるようになった。しかし、現状の反省からすると毎年罹患率が高い「かぜの予防」や、体力を保持増進させるためのよりよい栄養・食生活・睡眠・休養

への援助やメンタルヘルスの向上など、本学の特色を活かした具体的でより個別的なサポートがさらに必要と思われる。

③将来の改善・改革に向けた方策

毎年見直しを続けてきている定期健康診断は、2005年度に、予ねてよりの念願だった『血液一般検査』を導入できることが決定した。実施するのは、基本的検査項目で、学部生・短大生それぞれに在学中1回検査できることになり、貧血、血中脂質等の内容の濃いメディカルチェックを行なうことによりさらに健康の保持増進に役立てていきたい。また、「クラブ健診」「健康診断時のメンタルチェック」の見直しも今後の課題である。

性感染症予防、熱中症予防、飲酒・喫煙に関するセミナーなど従来の軌道に乗りつつあるセミナーをさらに発展させるとともに、時代の流れをふまえたメンタルヘルスセミナーに力を入れていきたい。また、ドラッグ予防セミナー・アカデミックハラスメントセミナーなどを、学生支援センターとの連携のもと開催していきたい。

A群：ハラスメント防止のための措置の適切性

C群：セクシュアル・ハラスメント防止への対応

①現状の説明

本学は、2000年4月1日より、「学校法人創価大学セクシュアル・ハラスメント防止及び調査等に関する規程」、「学校法人創価大学セクシュアル・ハラスメント防止ガイドライン」を施行した。2005年度からはこれらを「学校法人創価大学セクシュアル・ハラスメント等の防止及び調査等に関する規程」、「学校法人創価大学セクシュアル・ハラスメント等に関する防止ガイドライン」と改正し、アカデミック・ハラスメント防止に関する内容を加え教職員に周知徹底している。また同ガイドラインと、ハラスメントの禁止項目も盛り込んだ「教員倫理綱領」と「職員倫理綱領」をホームページでも公開し、「人間教育の最高学府」と「学生のための大学」実現のため、人間主義を基本にした教育・研究の環境整備に取り組んでいる。

○ガイドライン http://www.soka.ac.jp/students/student_affairs/sexual.html

学生に対しては、ガイドラインをまとめたパンフレットを入学後のオリエンテーションなどで全員に配布し、学生部長による内容の周知も行っている。パンフレットは学生の多く集まる校舎にも置き、自由に持ち帰ることができるようにしている。このパンフレットではセクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントに関する規程・概要と詳しい説明、セクシュアル・ハラスメント等を受けた際の相談と処置のプロセス、具体的な相談窓口、相談員等についても記載しており、防止の気風作りと共に、実際に被害にあった際に一人一人が尊重されるよう細部まで配慮を行き渡らせている。

一方教員に対しては、「教員ハンドブック」「非常勤講師のしおり」にもこれらの規程や倫理綱領を掲載し、毎年全員に配付している。

教職員・学生の代表で構成する「セクシャル・ハラスメント防止委員会」を設置し、適宜意見交換や取り組みを検討している。そして同委員会が主催し、毎年外部講師等を招いて学生対象のハラスメント講習会（セミナー）を開催している。さらに定期的にハラスメントに対する意識調査を行い、集計結果を一定期間学内に掲示するなどしている。

ハラスメントの相談窓口は学生課、学生相談室、学事課、人事課、国際課、通信教育部事務室とし、学生サイドでは学生自治会とクラブ団体を統括する学友会本部としている。相談

員は教職員 14 名で構成され、相談員のほとんどが防止委員会委員を兼ねているので、委員会を基盤に情報交換や協議を行っている。

以上のとおり、大学あげてハラスメントの防止に努めている。

②点検・評価／長所と問題点

セクシャル・ハラスメントに限定せず、アカデミック・ハラスメントなどハラスメント全般に対する防止に努めていること、またハラスメントを受けた側が相談しやすいよう、複数の機関窓口と相談員を設けていることやパンフレットを全学に配布して意識啓発をしていることは長所である。

③将来の改善・改革に向けた方策

立場を利用した行為を禁止する呼びかけや、ハラスメントを受けた際の苦情・相談などを詳しく説明する手段として、パンフレット内容の更なる見直しや、学生向けセミナーを今後も積極的に推進・開催していく。またセクシュアル・ハラスメント防止委員会の開催頻度を上げ、教・職・学一体となって問題の改善、相談窓口・相談員の更なる充実等の議論を行い、防止対策を強化していく。

一方このような取り組みの中で、教員・学生間だけでなく、学生の間でもハラスメントが起り得るといった問題が見えてきている。ハラスメントの防止により一層力を入れて取り組んで参りたい。

B群：生活相談担当部署の活動上の有効性

①現状の説明

学生相談室は、学生が、人生のこと、家庭のこと、友人関係のこと、自身の性格のこと、勉学や進学・就職の問題、ハラスメント、クラブ活動、経済的なことや日常生活全般にわたって大学生活を送る上で色々な悩みや困難に直面した場合に、いつでも気軽に相談ができる場として、学生が日々充実した学生生活を送るための援助をする目的で 1990 年に学生の利用の頻度が一番高い文系校舎 A 棟 1 階の応接室を相談室として開設された。

当相談室は、「学生相談はよほど深刻な悩みのある人だけが行くところ」というイメージを払拭し、気軽に来室できてどんなことでも相談できる雰囲気作りを心がけている。待合室ではコーヒーや紅茶がいつでも飲めるように用意しており、相談の導入としてだけではなく、一般の学生が自己理解のために利用できる心理テストや、性格テスト等も用意している。その他、箱庭療法やコラージュ療法、更には音楽療法ができるような設備も整えている。

本学では、神経症的な学生や、病院に通院している学生への対応に苦慮した学友・職員・教員からの紹介で来室する学生も多い。

また学生だけではなく保護者からの相談依頼も多くある。

【利用の方法】

開室日時は基本的には

月・火・木・金 10:00～11:30 12:30～16:30

開室している時間内であれば学生はいつでも相談室にきてかまわないが、面接については対応するスタッフの人数の関係でやむを得ず予約制をとっている。そして、スタッフによる声かけや、暖かい雰囲気の中、自然な形の学生同士の語らいなどで来談者の心が癒されるよう工夫している。

【相談件数】

来談者(延べ人数)	2002年度	3,146名	2003年度	2,859名
	2004年度	2,122名		

【相談室の構成員】

- 1.相談室長(学生部長兼任) 1名
- 2.専任カウンセラー(助教授) 1名
- 3.嘱託カウンセラー 4名
- 4.教員の中より選出された相談員 1名
- 5.非常勤の精神科医 1名
- 6.専任事務職員 1名

※特に4の相談員については、選出される際に専門等は問わない。

<学生課窓口での相談>

学生課窓口でも様々な学生相談を行っている。学生相談室を利用しない学生が気軽に相談や報告ができるよう、担当業務の壁を越えて学生課職員全員で体制を整えている。カウンターに相談に来た学生には初めに応じた職員が基本的に対応するが、相談の内容によっては対応者を人選することもある。また相談室と違って、カウンター窓口が開いている時間帯であればいつでも相談を受付けられるフレキシブルな対応が特徴となっている。相談の内容は学生生活のことから地域社会の諸問題に至るまで様々な事項に至っている。

窓口受付時間は、

月曜日～金曜日	10:00～16:45(4限の場合)、10:00～18:10(5限の場合)
土曜日	10:00～12:00

※ 定期試験期間中及び長期休業中については、時間に変更になります。

相談室へ来談者として来る学生とまず接するのは事務職員である。通常の事務業務とは異なり、インテーカーとしての専門的知識が必要となるが、学外で年に数回行われる研修会への参加と業務の中で経験者から指導を受けている。

②点検・評価 長所と問題点

学生のプライバシーを守る守秘義務は当然のこととして、例えば、学業・履修の相談があれば、速やかに担当の部署の職員や教員とも連携を取り、場合によっては、学生相談室でカウンセラーとともに相談を受けるということも多々ある。そういう意味では学生相談室と各部署のスタッフとの連携はスムーズに行われている。

また、毎日終了後に相談室のカウンセラーのみでケース会議を持ち、様々な課題について相互に検討し、より質の高い相談業務を目指している。

学生相談室主催の行事というのは、基本的に行っていないが、要望に応じて教職員や寮生との懇談会を行っている。

開設当初から、来るもの拒まずの姿勢で「よろず相談」を中心に運営しているため、そのための工夫と運営方法に細心の努力が必要である。

③将来の改善・改革に向けた方策

学生相談室が機能するのに重要な意義をもつインテーカー教育の充実を図ることが必要である。そのためには、スタッフを採用する段階で心理系の大学院を卒業したものを採用する等の改善も必要であるが、一方で豊かな経験と幅広い人間性・人格が望まれるところでもあり、資格・専門的知識及び適性をそなえた人材の確保は今後さらに重要になってくる。

学生課窓口での相談では、学生が気軽に訪れることができる一方、相談内容のプライバシ

一を守る空間の確保も必要となっている。

また、多様な相談内容の分析を行い、学生のニーズに沿った学生サービスを実施することが急務と考える。

＜聴覚障害学生に対する支援＞ 手話通訳・ノートテイク支援

①現状の説明

2004年より学部には1名聴覚障害の学生が入学した。「平等な教育機会」を提供するため、学生課として「手話通訳」「ノートテイク」のボランティアを集め、総勢約50名の体制により、全ての授業に対し2～4名の支援体制を敷いた。

上記した授業支援は、主に社会福祉研究会やミッション・ハンズ（いずれも手話を学ぶクラブ）ならびに希望する学生が行なっている。

これらの活動に対する単位認定や報酬はなく、あくまでボランティアとして実施しているが、大学から図書券の贈呈や会食会などを行っている。

②点検・評価—長所と問題点—

ボランティア活動を行なうことは、学生にとって大変貴重な経験となり、年を経るごとに希望者も増えている。また単位認定や報酬を行わないことで、むしろ学生に過度な負担がかかることなく、気軽に活動を行なうことができる。

ただ、1週間に10コマ履修する1名の聴覚障害学生に対して、延べ40名近い支援者が必要なため、2名以上の聴覚障害学生に対する支援は現体制では困難である。

また初心者がノートテイクを行なうため、技術が未熟なことにより被支援者の要望に的確にこたえられない場合が稀に見受けられる。

③将来の改善・改革に向けての方策

平成18年4月より、学生部が主幹となり年間約700万円の予算を計上し、授業支援を行なうこととなった。これにより、専門業者に手話・ノートテイクを依頼することができ、より被支援者に対し質の高い授業支援を行なうことができる。また専門業者とボランティア学生の両方で支援を行なうことにより2～3名の聴覚障害学生に対して支援を行なうことができる。

（就職指導）キャリアセンターの設置

学生サービスの向上を目指し、窓口業務の改善・一本化、「ワンストップ・サービス」実現のため、最も多くの学生が利用している文系校舎A棟1階に2004年9月に学生支援センターがオープンした。その際、機構改革にも取り組み、就職部とエクステンションセンターを再編・統合することでキャリアセンターを開設し、今までの3・4年次への進路・就職支援体制から、1年次から社会への意識を高め人生を模索しながら進路の決定をすることができる支援体制作りがスタートした。

激しく変化する社会状況の中で、求められる人材像も多様化しグローバル化してきた。学生は自身の適性や能力を把握し、希望する進路・就職と結びついた将来のビジョンまで語ることが求められ、「質」が追求される時代になってきた。そこで学生にとっても、将来設計を見据え、学業や課外活動等に目的意識を持って取り組む必要性が高まり、大学生活4年間の過ごし方が非常に重要になってきた。

キャリアセンターは、1年次から将来設計を視野におき、学問の基礎力をつけ、将来、社会に貢献するために自らが立つ場所を知ることにより、進路・就職における自己実現への意欲を高め、さらにライフデザイン・キャリアデザインを意識することで「大学で何を学び」「どういう力」をつけるかを考え、実践していく場を提供している。

学業を基本としてクラブ活動、寮生活、アルバイト等、学生生活を通して経験する全てがキャリアの形成であると考え、学生に関わる全てのスタッフが学生のキャリアを育成するという自覚に立ち、これからの時代に必要不可欠な「学問の力」「人間力」「貢献力」の3つの力を育成し、その集大成が進路・就職であると捉え、進路決定のためのトータルサポートを実現し、全学上げての支援体制を構築した。

キャリアセンターは、キャリアサポート課・就職課の2課体制になっており、1・2年次の進路支援はキャリアサポート課が、3年次以降の就職支援は就職課が受け持っている。役割を完全に区別するのではなく、2課が連携・協力して指導体制の連続性を重視し、学生1人1人に適切な支援ができるように取り組んでいる。

キャリアセンターの施設としては、各種講座の申込みや相談の受付等の事務窓口となる『事務室』、就職活動に関する相談から、履歴書・エントリーシートの書き方、面接の準備・心構えや企業とのマッチング・斡旋等の全般をサポートする『相談コーナー』、30台のパソコンや膨大な企業ファイルを自由に活用し、就職・キャリアに関する情報を収集できる『採用情報コーナー』、仕事・資格に関する書籍の閲覧、新聞・ビジネス誌・専門誌の閲覧スペースを常設し、将来設計を考え、個人相談ができ、学生生活と未来を結びつける空間を提供する『キャリアデザインステーション』、様々な職種の企業人事担当者の講演会を開催し、模擬面接・グループディスカッション・プレゼンテーションなどの就職活動のトレーニングができる『キャリアセミナールーム』があり、キャリアを考える日常空間の提供に力を注いでいる。

A群：学生の進路選択に関わる指導の適切性

①現状の説明

進路支援としては、①学生生活の目的作り、②国家試験、公務員、各種資格試験対策、③インターンシップや会社見学会等、会社や仕事と接点を持つ機会の提供、④将来の目標と授業・留学・クラブ活動・ボランティア・アルバイトなどの学生生活を結びつけ、日常的にキャリアに関する相談を受けられるようにしている。

また、4年生の内定決定者有志によるCSS（キャリアサポートスタッフ）というグループを結成し、1・2年生を対象とした「キャリアガイダンス」、昼休み・放課後の時間を活用した個人相談、1年間の学生生活を振り返ると共に次の目標を設定するイベント「Design Your Dreams！」等の開催や学生の視点からキャリア教育への取り組みなど、キャリア支援に関する諸活動や提案の協力を得ている。

<進路支援について>

進路・就職のためのスキルをつけるためのキャリア形成ではなく、大切なことはライフデザインとして「どう生きていくか」という人生設計の一部としてキャリアデザインを位置付けている。将来への選択肢が無数にある中、明確な問題意識を持って自己を確立していくために、実現力・行動力を身につけ、充実した価値ある4年間の学生生活を送れるよう目指し

ている。具体的な進路支援プログラムは以下の通りである。

ガイダンス	1 年生前期 キャリアガイダンス	ワークショップを通し、キャンパスライフを充実させ、将来に繋げるための進路選択に関する基本を学ぶ
	2 年生前期 キャリアガイダンス	進路意識の向上と大学生活の目標の再設定をテーマに、見失いがちな将来への目標をワークショップを通して再設定する
	1・2 年生後期 進路支援ガイダンス	年度の半期を終了した時点での目標への取り組み、達成度を確認し、後期目標の立て直しを図り、再スタートを切る
	1・2 年生学年末 キャンパスライフデザインガイダンス	1 年間を振り返り、目標の達成度を確認し、春休みの過ごし方と目標を設定する
キャリアデザイン講座	1・2 年生を対象に、課外講座として受講希望者 100 名を募集し、キャンパスライフを充実させ、将来につなげるための進路選択ができるよう、実務者等も招聘し、オムニバス形式で行う講座を実施	
フレッシュマンプログラム	昼休み時間を活用し、1 年生対象に『大学生活を充実させるためのヒント』をテーマに、「授業・履修」「留学」「資格試験」「語学」「新聞」「読書」に関して相談会を実施	
OB・OG 懇談会	1・2 年生対象に企業、教員、公務員、国際関係機関で働いているOB・OGを招いて、「学生時代に取り組んだこと」「働くこと」「人生の目的」などをテーマに語らいの場を提供	
会社見学会	1・2 年生を対象に、就業体験ではないが人事担当者による企業説明と求める人材像についてプレゼンをしてもらおうと共に、企業に触れることで自身の進路を模索し選択するきっかけ作りを目的に実施	
進路支援相談	進路・就職など学生の将来設計を考える場作りとしてキャリアデザインステーションを設置し、常時充実した学生生活の送り方や進路相談を行っている	
4 年生内定者のイベント	「その道の経験者に聞く」など 4 年生内定者によるクラブ・留学・資格取得等の経験を通して、学生時代に何に挑戦し自身を磨いていくことが大切かを語り合う場を提供	
4 年生内定者の進路支援相談	4 年生内定者による昼休み、放課後の時間を活用した個別相談を実施	
インターンシップ（単位認定） 2 年次以降	2005 年度から単位認定型のインターンシップを 2 年次から履修できるようにし、本年は 88 社、154 人が実施。早い段階で「働く」体験を通し、自立し将来への目標を立てられるようにした	

②点検・評価—長所と問題点—

進路支援の長所としては、①単に技術の習得だけでなく、学業を基本に据えながら学生生活で経験する全てがキャリア形成する場と捉え、理論と実践が連携し体系立てた体制ができてきた、②就職部の時は、1・2 年生の個人相談は年間で 20 件程度であったが、2005 年 4 月から 12 月までの個人相談件数は 389 件と格段に増加した、③キャリア形成支援を受けた 3 年生の進路・就職に対する意識が向上し、就職ガイダンス参加者数、キャリアセンター利用者数、個人相談件数が格段に増加した、④早い段階で将来を見据え、進路・就職活動への取り組みが早期化した。

問題点としては、①キャリア形成に関する講座を課外講座として実施しているため、受講

希望者が限定されてしまう、②意欲を維持していくため、継続的なキャリア支援プログラムを策定しフォローアップする必要がある。

③将来の改善・改革に向けた方策

進路支援については、キャリア形成科目を正規カリキュラムに組み込み、多くの学生がライフデザイン・キャリアデザインを意識し、「大学で何を学び」「どういう力」をつけるかを考え、教養科目・専門科目の履修・修得にも積極的な意味を見出すことができるよう、全学規模での連携と体系的な支援体制作りを一層充実する必要がある。理論と実学の有機的な連携を図れるよう、1年次からインターンシップを実施し、就業意識を高め、将来設計を見据えた有意義な学生生活を遅れるようにする必要がある。

B群：就職担当部署の活動上の有効性

①現状の説明

就職支援としては、1・2年次でのキャリア形成支援を受け、3年次前期から具体的な進路を学生が主体的に選択できるような支援を実施している。①就職相談、企業紹介、ゼミ・クラブ別懇談会など、学生1人1人に的確に情報を提供し、学生のニーズに応えられる極め細やかなサポート、②専門スタッフによる企業開拓と採用情報収集を行い、最新の企業情報を提供、③「就職ガイダンス」「筆記試験対策講座」「OB・OG懇談会」「地方Uターン懇談会」「学内企業説明会」「業界研究講座」など就職行事を開催、④企業研究、企業選択、エントリーの方法、履歴書・エントリーシートの書き方、OB・OG訪問、面接対策、内定後のフォロー等のサポートに力を入れている。特に個人相談に力を注ぎ、情報提供など直接学生を指導するよう心掛けている。2004年度の1年間の3・4年次相談件数は累計7,371件であったが、2005年4月から11月までの相談件数は累計で既に5,594件となり昨年度を大きく上回ると思われる。これはキャリア形成支援を受けたことによる効果があったと思われる。

また、教・職・学一体の支援体制作りの一環として、教員と連携しゼミナールの授業時間を就職懇談会として供出してもらい、キャリアセンタースタッフを派遣し就職活動の説明会を開催している。教員はゼミナールの学生の進路・就職状況を把握・推進し、内定状況等をキャリアセンターに報告している。さらに、4年生の内定決定者有志によるRSS（リクルートサポートスタッフ）というグループを結成し、3年生を対象に昼休み・放課後の時間を活用した個人相談、自らの経験を基に「就職活動準備編」「業界研究・企業選び編」「自己分析編」などの就職活動に関する「就活マスター」というイベントや内定者懇談会などスタッフと共催で開催している。

企業への対応としては、9,000社に求人発送を行い、企業・団体からの求人票は2005年12月現在で、約2,500社に達している。求人票については、キャリアセンターで公開し閲覧できるようにしているが、Web上でも公開し、学内・自宅PCからも閲覧できるようにした。

<就職支援について>

就職活動の早期化が年々顕著になり、採用スケジュールに対応した就職支援を実施することが、当面の課題となっている。

企業の求人数が増加し、採用意欲が高まっているとはいえ、厳選採用の流れが定着してきた。企業の求める人材像も、世界的な生き残りをかけた大競争時代を迎えた中で、即戦力と

なる人材を期待する企業が多くなっている。そのため、企業と学生の間ギャップが生じ、1人で何社も内定を獲得できる学生と、なかなか内定を得られない学生の2極化現象が見受けられる。

企業の学生に対する選抜方法も、エントリーシート、Webによる選考、面接試験など、採用方法も多様化している。そのため、3年次の段階で、仕事への意識を持たせ、自分がやりたい仕事・企業を見つけられるよう、以下のような就職支援プログラムを実施している。

3年生対象のガイダンス	3年生を対象に、進路・就職意識の向上のために、ガイダンスを実施 4月、6月、7月、9月、11月、12月、1月の年7回実施
筆記試験対策講座	SPI試験対策講座を、4月から7月上旬にかけて、10回実施。登録者は約1,000名。 CAB・GAB対策講座を、10月に3回実施
業界研究講座	3年生を対象に、10月から11月にかけて、10回の講座を実施。企業の人事担当者は16業界、16社が参加し、業界の特徴、仕事の内容などを紹介
3年生対象のOB・OG懇談会	11月と1月の2回にわたり、各界で活躍するOB・OGに参加してもらい、企業の紹介や企業選択の仕方、学生時代に取り組むべきことなどについて話してもらう
学内企業説明会	2月上旬の3日間：約120社、6月上旬の2日間：46社、10月中旬の1日：26社の3回にわたり、学内に企業の採用担当者に来てもらい、説明会を実施した。 2005年度からは、3年生対象に、12月に3日間説明会を実施
ゼミ懇談会	3年生のゼミ単位に実施する懇談会。キャリアセンター職員がゼミに参加し、就職活動の流れや進路全般についての具体的なアドバイスを行う
就職相談	進路・就職に関する相談や、エントリーシート・履歴書の添削、模擬面接など、学生の要望に応じて実施

②点検・評価—長所と問題点—

就職支援の長所としては、①充実したガイダンスと就職対策講座プログラムを企画実施している、②キャリアセンターと学生（RSS）の共催で、進路・就職に関する合同企画を開催するなど、本学の特色である学生参加の理念を体現し、教・職・学が一体となって、学生の就業意識に対するモチベーションを高め、進路決定のため一丸となって取り組んでいる。

問題点としては、①2004年9月に就職部からキャリアセンターに移行し、1・2年次へのキャリア形成支援を実施したことに伴い、学生の就職意識が高まり、就職に関する相談件数が格段に増えた。特にピーク時（2月～4月）には1時間以上相談希望者を待たせることもある。今後、対応方法を検討しなければならない、②キャリアセンタースタッフの充実と面談等のスキルアップが必要、③民間企業への就職を希望する学生だけでなく、教員や公務員希望者が採用試験を受験し不合格となり、企業就職等への進路変更や、4年次の途中で海外

留学から帰国するなど、一律に対応をすることができないケースがあるため、企業の採用動向を詳細に把握する必要がある、④卒業生が企業に就職した後に、離職や転職を希望して相談してくるケースも増えてきたため、新卒採用情報だけでなく、第二新卒・経験者採用情報の収集や提供、相談体制の強化が必要になってきたことと、学生に対しては企業とのマッチングをどのように進めていくのか、十分な検討が必要になってきた。

③将来の改善・改革に向けた方策

就職支援においては、スタッフが学生の要望をいかに正確に把握し、的確なアドバイスができるかどうかが要求されている。従ってスタッフの専門性と更なるスキルアップが急務である。本学は全国から学生が集まっており、地方Uターン就職志望者も多い。そのため、全国をエリアごとに分けスタッフが分割している。担当地域の就職状況を把握し、多岐にわたる業種・業界の動向について情報収集に精通していることが望まれる。「学内における更なるOJTの充実で専門性の高い職員の層の厚みが、大学の総合的な前進と発展を担保する」ものとなることから、キャリアセンターのスタッフは、社会に有為な人材輩出の使命を帯び、大学の出口の大事な役割を担っている部署であるとの自覚を忘れず、学外での研究会等に積極的に参加するなど、学生の個人面談に責任を持って担当できる能力・スキルを磨いていきたい。

（大学院生に対する就職指導等）

A群：学生の進路選択に関わる指導の適切性

①現状の説明

社会の構造変化や就職採用環境の早期化に伴い、大学生の進路選択も多様化していく中で、大学院への進学も年々増加傾向にある。従来の技術職・研究職を目指すための進学だけでなく、より専門性の高い学問を修め、修了後に企業等への就職を考える院生が急速に増えてきている。

キャリアセンターとして情報提供を始め、様々な支援の必要性を痛感している。また、学部基礎を置く研究科に加え、次代を担う法曹を育成するため、2004年4月に専門職養成のための法科大学院（専門職大学院法務研究科）を開設した。社会人・法学未修者学生も受け入れていることを考慮すると新卒採用情報だけでなく、第二新卒・経験者採用情報の提供や転職の相談等の必要性が高まってきている。これらを踏まえた上で、学部基礎を置く研究科向けガイダンスを実施し、指導教員と連携を密に取り、就職希望者の掌握と支援に力を入れている。法科大学院の修了予定者については来年度から取り組んでいく予定である。

<進路・就職支援について>

理系大学院生については、就職活動に関するガイダンスを実施している。理系学生を積極的に採用する企業の動き出しは非常に早いため、学生の就職活動のスタートを早めるように促している。また、個人相談を通して、希望進路を把握し、学生と指導教員、キャリアセンタースタッフが密接な連携をはかり、できる限り希望する進路・就職のマッチングを行っている。企業開拓についても教員とスタッフが力を合わせ取り組んでいる。企業就職を希望している場合は、研究職採用情報の提供や斡旋に力を入れている。文系大学院生に対しては、学部生対象の就職ガイダンスへの参加を促しているが、まだまだ十分な対応ができていない

ため、しっかりとした取り組みの必要性を感じている。

②点検・評価—長所と問題点—

理系大学院生は企業等からの求人も多く、就職支援を実施していることにより、就職希望者の就職率も高い水準を保っている。

問題点としては、①理系大学院生は実験・研究に費やす時間が膨大になるため、体系的な進路・就職対策の講座を実施することが難しく、また、学生自身が就職活動に時間を取ることが難しい面がある、②文系大学院生に対する就職支援体制（ガイダンスの実施と進路・就職対策の講座など）を確立しなければならない、③文・理系を問わず、大学院修了者の進路・就職掌握をより強化する必要がある。

③将来の改善・改革に向けた方策

大学院では指導教員との連携が欠かせない。教職員による強力な支援体制をより一層作り上げていきたい。また、単なる就職活動の方法を教えるだけではなく、研究内容のレベルアップに務めることが何よりも重要であることを理解させていく必要がある。さらに、大学院学位記授与式での進路決定届の回収、修了せず退学する大学院生の進路を教務部と連携し把握していきたい。

（課外活動）

A群：学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性

C群：学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況

①現状の説明

（1）学友会

【活動団体について】

本学の課外活動団体として登録団体は111である。（2005年4月調査）。

登録団体（以下、「クラブ」と記載）内訳数（全学生の約6割が加入）

(a) 文芸局 29団体 (b) 学術局 37団体 (c) 体育会 45団体

これらのクラブには、専任の教育・職員（約90名）が顧問となり援助にあたっている。また最近では学友会登録団体ではないサークル団体が増加の傾向にあり、活動内容も多様化していることなど、課外活動は一層活発化している。

【学友会費について】

学友会は、学友会会則第66条に基づき全学生から学友会費を徴収し、クラブに対する支援を行なっている。その徴収は、大学が新生より集める学費と同時に行なっている。決算は、同44条に基づき大学の教職員並びに学生が監査し、同39条に基づき年2回開催される代議員会で報告・承認を受ける（「代議員会」は、同35条に「本会における最高の審議・議決機関」として定められ、クラブの代表が出席する）。

なおクラブに所属しない学生も約4割いる。学友会費の還元との趣旨により、同16条に基づき学友会本部で審議し、代議員会の決議を経て、各種行事（新生歓迎会、スポーツ大会、大学祭等）に支給金を出している。

【クラブの活動について】

①特筆する活動

(a) 大学祭

学生が実行委員会を組織し、10月頃「創大祭」を開催している。これには大学として実行委員会に対して金銭支援を行なっている。また施設面の支援として、教室、体育施設等の使用申請を実行委員会に委託し、参加団体が利用できるようにしている。

(b) スポーツ大会

新入生歓迎の一環として、5月にスポーツ大会を開催している。これには各クラブ団体を中心に、例年約3,000人程度(全学生の約35%)が参加している。これには学友会本学及び大学より運営費等の援助を行っている。

(c) スピーチコンテスト

学術局を中心に8団体が8言語(英語・ドイツ語・ロシア語・中国語・ハンガール語・スワヒリ語・スペイン語・フランス語)によるスピーチコンテストを開催している。その他、日本手話コンテスト、学外者を招いて国際シンポジウム等も行なっている。

これには、大学として施設ならびに備品の貸出しを積極的に行ない支援を行なっている。また学友会本部として金銭的支援を行なっている。

(d) 各クラブの活躍

①硬式野球部が2005年春の全国大会でベスト4、また剣道部・柔道部・軟式野球部・卓球部・ディベート部が例年全国大会に出場している。

鳥人間研究会が2005年「鳥人間コンテスト」(日本テレビ主催)に出場し、フォーミュラー部門で優勝した(この模様は日本テレビでも全国放送された)。

全国規模の大会にクラブが出場する場合、大会会場までの交通費(往復分)を大学と学友会が支援している。また各クラブの諸活動の模様を記録におさめ、学生募集の際など大学としてのアピール活動も行っている。

②鼓笛隊・ボーカルグループ・和太鼓部・地球環境サークル・児童文化研究会は、八王子市の市民交流の場に積極的に参加している。また救命救急サークルは八王子消防署より日常の諸活動を評価され顕彰状を授与された。

②ガイドラインの制定について

課外活動の健全な運営、学生生活の安全、及び学内の秩序維持を図るため、学生部として「学生の課外活動に関するガイドライン」を制定した。これには、課外活動時間が21時までであることが明記されている。

【大学と学友会の定期協議会について】

学友会3局(体育会、学術局、文芸局)の学生代表と教職員による懇談会を原則毎月開催し、クラブが抱える諸問題等の解決に取り組んでいる。

(2) 学生自治会

【学生自治会費について】

学生自治会は、入学生に対して「学生自治会費」を徴収している。大学は、入学生に対する発送物とともに学生自治会費振込用紙を送り、徴収のサポートをしている。

【学生自治会と大学の継続的な協議について】

学生主体の大学運営を行なうため、大学と学生自治会を初めとした学生団体の協議・決定の場として全学協議会が開催されている。この全学協議会は、「全学協議会規則」に基づいて開学以来ほぼ毎月開催され、理事会、教員、職員、学生の代表が出席している。また、その下部組織として、教育学習改善委員会、学生生活向上委員会、交通・防犯委員会、構内施設委員会、バリアフリー委員会など多くの委員会がある。どの委員会にも学生委員が含まれており、学生からの生の意見を聞き入れる体制となっている（「全学協議会」の詳細は「1 大学の理念・目的等」を参照）。

（3）学生・クラブが使用する施設について

①学生ホール

主な施設として、各種催しのための多目的ホール、展示パネル等が設置されている。

②クラブハウス・部室

第1クラブハウス・第2クラブハウス・太陽の丘クラブハウスがある。また多くの学友会登録団体の部室・共同ホール・スタジオ・トレーニング室・シャワー室等が設置されている。

③教室 昼休み・放課後の時間帯で教室を貸出している。

④体育施設

中央体育館・白百合体育館・第1グラウンド・太陽の丘グラウンド・野球グラウンド・テニスコート・プール・弓道場・柔剣道場・空手道場がある。

⑤研修所

学内においては、松風センター、緑風合宿所を設置し、大学構内で合宿を行なう場合や集会を行なう際に使用することができる。また学外施設として箱根と長野にセミナーハウスを設置し、特に夏休みには多くの団体が使用している。

⑥体育会運動部合宿所

硬式野球部、陸上部、剣道部、柔道部のため合計3つの合宿所をキャンパス周辺に有し、学生が集団生活をしている

②点検・評価 長所と問題点

（1）長所

(a) 学友会は学生局員による自主的運営が行われている。また学友会と教職員の連携を強化し定期的に協議会行なうことで、クラブの問題を議論し改善の方策を講じている。これによりクラブ活動が学生にとって重要かつ健全な育成の場として機能しやすくなっている。

(b) 全学協議会や各種委員会における協議を通じ、学生の要望を多く大学運営に取り入れることができる。これにより、理事会・教員・職員・学生が一体となって大学の運営を行なう伝統ができています。

(c) 学友会の活動は他大学とのネットワークを拡大することにもなっており、特にスピーチコンテストは全国の大学からも多くの学生が参加している。また地域の諸活動、イベントにも積極的に参加するなど社会貢献度も増している。

（2）問題点

(a) 大きな音を出す団体が屋外で活動する場合、近隣の迷惑となるため、練習場所に制限

をかける必要がある。

(b) 課外活動に熱が入るあまり、夜遅くまで活動をする場合がある。

(c) 学友会費の運営については、より適性に行うために協議を重ねる必要がある。

③将来の改善・改革に向けた方策

(a) クラブによる騒音問題については、防音設備を増設し、適切な練習場所の提供を行う。

(b) 学生には「課外活動におけるガイドライン」を遵守させ、学内ルールに則った健全な課外活動を構築したい。また学生の防犯対策の一環として、原則 21 時の構内撤退を呼びかけて参りたい。

C群：資格取得を目的とする課外講座の開設状況とその有効性

在学中の資格取得のために、キャリアセンターが拠点になって、資格取得希望者に資格試験に関する情報の提供、相談受付、学内講座の開設・運営などを実施している。年 2 回のガイダンスを通し、資格

取得の意義を学生に伝え、より意識を持って取り組むことができるように指導している。

学内講座では、資格試験ごとに予備校・専門学校等と提携し、学生に提供している。学内施設を利用することにより、低価格で講座が受講できることや大学での講義終了後にそのまま資格試験講座を受講できるなど、メリットは大きい。

キャリアセンターでは、以下の 18 種類の講座を準備している。

NO	講座名	NO	講座名
1	宅地建物取引主任者講座	10	保育士講座
2	ファイナンシャル・プランナー講座	11	色彩検定講座
3	基本情報処理技術者講座	12	ホームヘルパー講座
4	初級システムアドミニストレーター講座	13	福祉住環境コーディネーター講座
5	ビジネス実務法務講座	14	秘書検定講座
6	行政書士講座	15	旅行業務取扱管理者講座
7	社会保険労務士講座	16	販売士講座
8	マイクロソフトオフィススペシャリスト	17	弁理士講座
9	通関士講座	18	中小企業診断士講座

(2) 通信教育部

目標 学生生活や学習環境等を総合的に分析し、できるかぎり学習の障害を取り除き、数多くの学習機会を与えるために学習環境の整備と充実の創出を目指す。

(学生への経済的支援)

A群：奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

①現状の説明

通信教育部生は、勤労の学生が大半を占めており、奨学金の受給希望者は、通学課程の

学生よりは少ないが、中には経済的に厳しい状況の学生もいる。そのような学生に対して、「日本学生支援機構奨学金制度」を利用して奨学金を貸与している。ただし、この奨学金受給は、夏期スクーリングの参加者に限定している。

②点検・評価／長所と問題点

奨学金は、経済的理由により、スクーリングに出席することが困難な学生に対し、「日本学生支援機構」が書類選考によって選考し、奨学金を貸与しているが、貸与できる条件に制約があり、十分とは言えないのが現状である。

またインターネットを利用した申請と、郵送による出願手続きのため、事前審査に時間を要し煩雑にならざるを得ない。

③将来の改善・改革に向けた方策

郵送による出願手続きをスムーズに行うために、わかりやすい「記入方法の手引き」等のパンフレットを作成するとともに、奨学金管理システムである「日本学生支援機構」のスカラネットの導入を検討している。

（生活相談等）

A群：学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性

①現状の説明

本学には、学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生へのために、保健センターを開設し、常勤の学校医と看護師のほかに、非常勤の専門医を常勤させている。

また長期にわたる夏期スクーリングに参加する学生のために、健康に関する注意事項および「八王子市内の主要病院一覧」を「夏期スクーリングのしおり」に掲載するなど、健康保持・生命安全に関する情報を提供している。

②点検・評価／長所と問題点

スクーリング受講科目の中で「体育Ⅰ」「スポーツⅠ・Ⅱ」等のように、受講中に障害にあらうケースが考えられるスクーリングの場合、保険が適用できるように障害保険に加入している。

また、万が一障害が発生した場合、速やかに対応できる体制をつくとともに、常時本学「保健センター」を開放し、具合の悪い受講生の看病ができるようにドクター1名、看護師4名を配置している。しかし、通学課程と兼務のため、「保健センター」のスタッフの負担は大きい。

③将来の改善・改革に向けた方策

緊急をよする場合、速やかに対応できる救急体制をつくとともに、常時対応できる本学「保健センター」の充実が必要である。そのためにも、「保健センター」のスタッフの増員と充実が望まれる。例えば、スクーリング期間中だけでも、アルバイトによる看護スタッフの増員等を考えていく必要がある。

A群：ハラスメント防止のための措置の適切性

①現状の説明

本学では、「セクシュアル・ハラスメント防止委員会」を設置し、「セクシュアル・ハラスメント等防止ガイドライン」を定めて学生全員に配布している。また、学生には、機関誌「学

光」にその内容を掲載し、その内容と防止策を徹底している。

②点検・評価／長所と問題点

「セクシュアル・ハラスメント」を防止するために、「セクシュアル・ハラスメント」にあたる具体例を示すとともに、相談員若干名の任命を受け、相談窓口を設置している。

実際に相談を受け付けた場合には、相談受付者は慎重に報告、協議する義務がある。また調査委員会を設置する場合、委員全員の適切かつ公平な基準の堅持が重要である。その際、個人のプライバシーを守る観点と、事実の確認のための調査をせざるを得ない観点から個人情報保護のためのガイドラインが難しい問題である。

③将来の改善・改革に向けた方策

「セクシュアル・ハラスメント防止委員会」の適切かつ公平な運営のために、「セクシュアル・ハラスメント防止委員」および「セクシュアル・ハラスメント等防止ガイドライン」の公正な選出と堅持に努力するとともに、それ以上に「セクシュアル・ハラスメント」の防止に常時努める。

（就職指導）A群：学生の進路選択に関わる指導の適切性

①現状の説明

本学通信教育では、教員を目指す学生のために、教職指導室を設置し、教員採用試験対策等のバックアップ体制をとっている。

一方、就職のために、またキャリアアップのために資格を取得できるように資格試験指導室を設置し、通信添削とスクーリングによる「各種資格試験通信講座」を開設している。

なお、通信教育部では、学習指導の一環として、進路・就職に関する相談等を受け付けているが、具体的な企業斡旋等を行っていない。

②点検・評価／長所と問題点

常日頃、教員とのコミュニケーションがとりにくい学生のために、夏期スクーリング期間などを利用して、学生が教員の研究室に直接訪問し、学習および進路相談ができる「オフィスアワー」を設置している。

また卒業後も、現会社にそのまま勤務し続ける学生が多いため、特に就職指導を必要とする学生は少ない。一方、「教員志望」の学生等は、働きながら教員免許状の取得をめざしているが、最終的に免許状が取得できない、また教員採用試験に合格できない高年齢の学生が数多くいるのも問題である。

③将来の改善・改革に向けた方策

現実社会の中で「通信教育部卒業生」の就職活動が進展しない理由として、「通信教育」の認知度と理解の低さが上げられる。「通信教育」の評価を高めていくために、さらなる実績と質の向上が必要である。